

① 自主的な休会手続きをされていない方

実質

同じ色が差替えに相当します

口座振替

臨時休館	4月 (3/27引落)	通常会費
臨時休館	5月 (4/27引落)	休会費 (レッスンチケット1枚進呈)
再開	6月 (5/27引落)	なし (無料)

4月分(3/27の引落)としてお預かりした金額を、営業再開した月の会費として充当させていただきます。

6月以降も臨時休館が延長した場合、その期間も引落はありません。

休会手続きをされない場合は、営業再開した翌月分から引落を再開させていただきます。

② 自主的に長期の休会届を提出されている方および
営業再開後も自主休会を希望される方（例えば6月末までの場合）

実質	口座振替
臨時休館	通常会費
臨時休館	休会費 (レッスンチケット1枚進呈)
休会	なし（無料）
再開	休会費

同じ色が差替えに相当します

4月分(3/27の引落)としてお預かりした金額を、休会から復帰した月の会費として充当させていただきます。

臨時休館が終了した後の自主休会の期間は、休会費が発生します。

6月以降も臨時休館が延長した場合、その期間は引落はありません。

③ 3月10日までに4月の休会手続きを済まされていた方

実質

同じ色がそれぞれに相当します

口座振替

臨時休館	4月 (3/27引落)	休会費
臨時休館	5月 (4/27引落)	休会費 (レッスンチケット1枚進呈)
再開	6月 (5/27引落)	なし (無料) + 通常会費 - 休会費 (フロントにて支払)

4月の休会手続きを済まされていた方が、営業再開月から復帰される場合、通常会費と休会費（4月分として引落済み）の差額を、フロントにてお支払いください。

営業再開月以降も休会される場合は、自主休会初月（6月から再開なら6月）の休会費に4月分として引落済みの休会費を充当しますので、差額は生じません。

6月以降も臨時休館が延長した場合、その期間は引落はありません。